

光好ひろゆき

みつよし

編集発行

光好博幸後援会

発行日

平成29年12月 日

No.1

市政報告

市民参加による
魅力あるまちづくりで
摂津市に“飛”を!

ごあいさつ



摂津市議会議員

光好ひろゆき

初冬の候、皆様方におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、先般の摂津市議会議員選挙におきまして、皆様方の暖かいご支援ご厚情を賜り、お蔭様を持ちまして、初当選を果たさせて頂きました。

今回の選挙は、議員定数が21名から19名へと2名削減される中、新人11名を含む27名の候補で争う近年稀に見る激戦が展開されました。

「市民参加による魅力あるまちづくり」を目指して、市民目線に立ち「ひとづくり」「まちづくり」それを支える「健康づくり」をベースに、民間の良識を持つて政策を訴えて参りました。今回頂きました多くのご支援は、私の持つ政策や信条に対して、市民の皆様の大きな期待が形となって表れたものと認識しており、今後の議員活動を展開していく上で、自信と勇気を与えて頂きました。

この結果を真摯に受け止め、新たな決意を持って皆様方のご期待に応えるべく、精進を重ね全力を尽くして参る所存です。

今後とも、ご支援頂きました皆様方の益々のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

会派が決定しました!

自民党、無所属で構成されております『自民党・市民の会』への参画が決定致しました。より多くの市民の皆様の声を形にすべく、会派の一員として市政運営に取り組みます。

『自民党・市民の会』

幹事長 嶋野 浩一朗議員 (自民党)
松本 暁彦議員 (自民党)
光好 博幸 (無所属)

議員役職

// 民生常任委員会委員

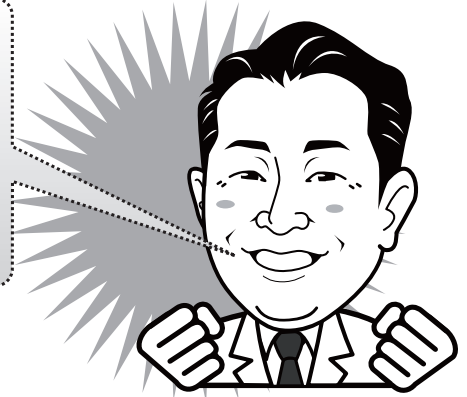
// 総合計画及び総合戦略等調査特別委員会委員

// 議会だより編集委員会委員

// 都市計画審議会委員 (議会選出委員)

平成29年第3回定例議会が、10月10日(火)～31日(火)まで、22日間で開催されました。今定例会では、初めての一般質問を行い、23件の議案がそれぞれ適切に判断され、可決されました。

- 1) 高齢者施策について
 - ≫ 高齢者活躍の場について
 - ≫ 「つどい場」について
- 2) 広聴制度について
- 3) 健康づくりの推進について



1. 一般質問報告

上記の3項目について、一般質問しましたので、内容を報告させていただきます。

1) 高齢者施策について

摂津市では、「団塊の世代」が75歳に到達する2025年問題が喫緊の課題となっており、高齢者施策が重要となって来ます。私は、高齢者が今まで培って来た経験、技術、技能などを地域の中で活かして行くことが出来る仕組みづくりや生きがいを持ち、参加出来る地域づくりを推進して行く必要があると考えています。そこで、高齢者の機能低下を防止すると共に、生きがいづくりにつなげることを目的とされている「つどい場」の状況や、まだまだ元気な方々が多い高齢者の活躍の場について質問しました。

「つどい場」については、現在、集会所等を中心に5箇所で開催されていますが、一人暮らしの高齢者もおられますので、もっと気軽に参加出来るという観点から、**空き店舗を効に活用すること**や、子育て世代の「つどいの広場」が7箇所で展開されている中、更にそれを発展させ、**世代を超えた交流の場**も提供して行くことを要望しました。

高齢者の活躍の場については、豊富な経験や能力を活かしながら、生きがいを持って生活して行くという観点から、得意分野や趣味の領域を活かせる場の提供や、もっと、**高齢者の方々が活躍出来る場を増やして行くこと**を要望しました。これらを展開することで、世代を超えた交流も広がり、地域における「人と人とのつながり」が促進し、地域の活性化に繋がると考えています。

2) 広聴制度について

広聴とは、行政が主体となり、市民から情報を求めることであり、「行政に対する市民の意見を収集、データを基に真意を分析し、市民の声を政策に反映すること」と私は認識しています。広聴制度は、まさに、私の基本方針である「市民参加によるまちづくり」であり、現状の広聴制度について質問しました。

これからの「まちづくり」は市民と行政がお互いの責任のもとに協働し、協力し合って取り組んで行かなければならず、以下の4つの項目を要望しました。

▶ ①広聴マインドの醸成

市民と行政が信頼関係を築いていく為に、市民の声を真摯に受止めることが「広聴」の第一歩である。市の職員は、これまで以上に“聴く力・聴く姿勢”を持つことが必要です。

▶ ②市民の声を聞く為の環境の整備

市民が何を求めているのかニーズを的確に把握する為、市は積極的に耳を傾けていくべき。広聴とは、出掛けて聴きに行くという意味も含んでおり、受動的ではなく能動的な広聴制度が必要です。

▶ ③市民ニーズの一元管理と反映

寄せられた市民の意見や要望と、それらに対する市の考え方などを一元管理し、庁内で共有することが重要。市民の声を施策へと反映させる仕組み作りと、管理する部署の組織的な体系整備が必要です。

▶ ④広聴と広報の連携強化

広聴と広報は「車の両輪」。互いに補完し合いながら運用することで相乗効果も期待出来、市民の声を的確に把握し、施策への反映結果や方向性などを、市民に見える形でフィードバックすべきです。

これらを具現化することで、市政への満足度や信頼度の向上につながると考えますので、協働によるまちづくりを推進して行きます。

3) 健康づくりの推進について

「健康」については、本市の本年度の重点テーマとなっています。私は、市が持続的に発展していく為には、全ての市民が健康であることの重要性を自覚し、これに対する関心と理解を深めるよう努めると共に、地域社会全体で健康寿命の延伸に取り組むことが必要であると考えています。そこで、地域における身近で気軽に参加出来る健康づくりの推進について、質問しました。

健康づくり、特に身体活動や運動については、結果指標を目標におくのではなく、**PDCAサイクルをキッチリと回して、活動の好循環を形成**し、ブラッシュアップしていくことが重要です。しかし、現状は特にCのチェックが弱く、PDCAサイクルがDとCで分断されていることを指摘しました。

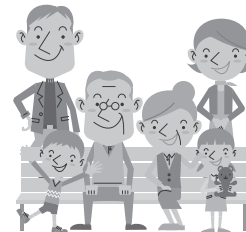
具体的には、まず、「現状把握や課題の整理」を実施し、

- ≫ P：「目標や戦略形成」をする。
- ≫ D：「市や地域での具体的な取り組み」を行う。
- ≫ C：「成果チェックとモニタリング」を行う。
- ≫ A：「戦略の改善と好循環形成の為の工夫」を行う。

特に、C：「成果チェックとモニタリング」が重要です。

例えば、**ウォーキングなどの実践前後での健診データの変化に関する調査と傾向管理**をすることによって、その根拠を基に次のAにつなげ、好循環サイクルを回して行くことが重要です。健康づくりの直接的な指標となる様な、様々なデータの利活用を図り、エビデンスを重視した先進的且つ、効果的な健康づくり施策の推進を要望しました。

健康寿命を延ばすべく、2019年7月JR岸部駅前に移転を予定している国立循環器病研究センターや連携協定を結んでいる関西大学を初めとする関係機関との連携を求めながら取り組んで参ります。



2. 主な審議項目

【条例案件：13件】

- 損害賠償の額を定める件
- 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定【議案第63号】
- 摂津市税条例の一部を改正する条例制定
- 摂津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例及び摂津市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定
- 摂津市子どもの医療費の助成に関する条例等の一部を改正する等の条例制定
- 摂津市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定【議案第67号】
- 摂津市重度障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定
- 摂津市営住宅条例の一部を改正する条例制定
- 摂津市介護保険条例の一部を改正するの条例制定
- 摂津市都市公園条例の一部を改正する条例制定
- 摂津市青少年保護育成条例を廃止する条例制定
- 監査委員の選任について同意を求める件
- 摂津市情報公開条例及び摂津市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定

【予算案件：3件】

- 平成29年度摂津市一般会計補正予算（第4号）
- 平成29年度摂津市水道事業会計補正予算（第1号）
- 平成29年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第2号）

【議員提案：7件】

- 摂津市議会委員会条例の一部を改正する条例制定
- 摂津市議会会議規則の一部を改正する規則制定【議会議案第15号】
- 摂津市議会議場国旗等掲揚条例制定
- 受動喫煙防止対策を進めるために健康増進法の改正を求める意見書
- 小中学校におけるプログラミング必修化に対して支援を求める意見書
- 食品衛生管理の国際標準化を求める意見書
- 森林環境税（仮称）の早期創設及び林業の成長産業化と森林の適切な管理の推進を求める意見書



この議案において、審議された主な議案について、以下に説明します。

【議案第63号】

人事評価の結果を昇給に活用する職員の範囲を現行の管理職以上から一般職員まで全ての階級に拡大するものです。（平成30年1月1日施行）

【議案第67号】

ひとり親家庭の医療費助成対象者の範囲がこれまでの18歳未満であったものを「大学生等（22歳になる年度末）」に拡大、及び「大学生等を監護または扶養するひとり親等」を新たに対象者とするものです。（平成30年4月1日施行）

【議会議案第15号】

本会議の議論をより深め、市民により分かり易いものとなる反問権を導入するため改正するものです。

平成29年10月～11月の主な活動

【10月】

- ≫ 議員総会
- ≫ 平成29年第3回議会定例会（詳細は2面）
- ≫ 民生常任委員会
- ≫ 議会だより編集委員会

【11月】

- ≫ 民生常任委員会（平成28年度各会計決算認定）及び協議会
- ≫ 視察：消防施設（吹田市・摂津市消防指令センター、消防本部、鳥飼出張所、味生出張所）、健康センター、第一児童センター、環境センター、水道施設等
- ≫ 市議会議員研修会

※その他、様々な地域行事にも参加しました。

3. 常任委員会構成

議員定数が2名削減されたことにより、常任委員会の構成が下記の如く変更されました。

【旧】

総務常任委員会 (5人)	総務部
	消防本部
	市長公室
	会計室
	行政委員会
文教常任委員会 (5人)	教育総務部
	次世代育成部
建設常任委員会 (5人)	建設部
	上下水道部
民生常任委員会 (6人)	市民生活部
	環境部
	保険福祉部



【新】

総務建設常任委員会 (7人)	総務部
	消防本部
	建設部
	市長公室
	会計室
	行政委員会
文教上下水道常任委員会 (6人)	教育総務部
	次世代育成部
	上下水道部
民生常任委員会 (6人)	市民生活部
	環境部
	保険福祉部

こちらに在籍
しております。



光好博幸後援会とは

「光好博幸」の政治活動を支援し、会員相互の親睦を図るとともに、「市民参加による魅力あるまちづくり」を積極的に進めることを目的としております。

なお、この会は、特に会費を徴収せず、寄付金や賛助金を持って、運営いたします。皆様の政治に対する想いをお聞かせ下さい。

日常お困りの市民相談、
後援会への入会希望の方は
お気軽にお電話ください。



連絡所 072-650-2833
自宅 072-665-5608

摂津市に“光”を!

